

令和6年度

会 計 帳 簿

1 ページ

月日	支出 書 番号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目							
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬費	旅費及び 交通費	事務雑費	会派共用費
4	15	0001 政務活動費(4. 5. 6)	210,000		210,000								
7	12	0002 政務活動費(7. 8. 9)	210,000		420,000								
10	15	0003 政務活動費(10. 11. 12)	210,000		630,000								
10	28	0004 市政報告チラシ(作成・印刷)		74,600	555,400			74,600					
1	15	0005 政務活動費(1. 2. 3)	210,000		765,400								
		0006			765,400								
		0007			765,400								
		0008			765,400								
		0009			765,400								
		0010			765,400								
		0011			765,400								
		0012			765,400								
		0013			765,400								
		0014			765,400								
		0015			765,400								
		0016			765,400								
		0017			765,400								
		0018			765,400								
		0019			765,400								
		0020			765,400								

預金利息	0
------	---

合 計	0	0	74,600	0	0	0	0	0	74,600
-----	---	---	--------	---	---	---	---	---	--------

日付: 2025年4月4日

議員名: 吉田 錦司

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 4

会 派 名	市民連合議員団	令和6年10月28日 発行					
		令和 6 年度					
議 員 名	吉田 錦司	費 目 広報費					
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。							
金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	7	4	6	0	0
ただし							
市政報告チラシ(作成・印刷)							
備 考							
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円							
支払い額 按分率 円 × / = 円							
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。							
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。							
図書名（ ）							

領収書

吉田錦司 様

領収日

2024-10-28

領収書番号

REC-0000000002

569-0053

大阪府高槻市

くくるデザイン 北川恵梨

北川 恵梨

567-0016

大阪府茨木市十日市町13番20号

件名 吉田錦司様市政報告チラシ 1万部

小計	消費税	合計金額
67,819円	6,781円	74,600円

摘要	数量	単価	明細金額
市政報告チラシ作成 (A4サイズ・両面フルカラー)	1 点	41,800	41,800
市政報告チラシ印刷 (A4サイズ/コート90/両面フルカラー/Z折り加工 1万部)	1 点	32,800	32,800

内訳 10%対象(税抜)

67,819円

10%消費税

6,781円

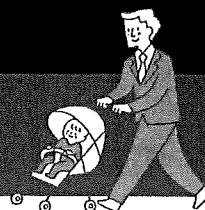
備考

市政報告

高槻市議会議員

よしだきんじ

吉田 錦司

編集・発行
吉田 錦司電話
メール

090-5964-6831

令和5年9月・12月議会、令和6年3月・6月議会で一般質問させていただきました。
詳しい内容は「議会を動画でみる」を読み取って頂き、ご視聴頂けたらと思います。

こども家庭庁

こどもまんなか社会の実現に向けて
高槻市としての施策はありますか。

市からの
回答

子ども・子育て支援法に定める、各種
事業を推進しています。

議会を
動画でみる

安心して子育てできる施策の拡充を。

児童相談所の設置

令和4年度児童虐待新規相談件数、
児童虐待等防止連絡会議の取組は。

市からの
回答

件数は1099件。
関係者機関との連携を図り支援に
努めています。

議会を
動画でみる

母親への適切な伴走型支援、高槻の子どもを
守るため児童相談所設置を。

困難女性支援法

困難な問題を抱える女性への支援
施策は。

市からの
回答

女性支援法の趣旨を踏まえ今後、
緊密な連携が必要だと認識しています。

議会を
動画でみる

社会的に孤独・孤立し生きづらさを抱える女性が
いる事を踏まえ、アウトリーチ型の伴走支援や各
関係課が一体となり、より一層の支援に努めてほしい。

女性の活躍の推進へ

女性活躍の推進をはじめ、どのよう
な必要な措置を講じていますか。

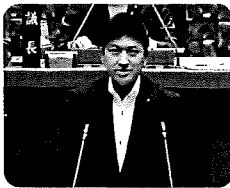
市からの
回答

子育て世代の女性等を対象とした
マザーズコーナーを設け、きめ細やか
な職業相談や再就職に役立つセミ
ナーの開催など、総合的な支援を
行っています。

議会を
動画でみる

委員会

質問



令和5年度

福祉企業委員会 委員
市街地整備促進特別委員会 委員
保健医療審議会 委員
人権施策推進審議会 委員
青少年問題協議会 委員

令和6年度

福祉企業委員会 委員
市街地整備促進特別委員会 委員
人権施策推進審議会 委員

子どもの医療費

福祉企業委員会



子ども医療費助成事業・ひとり親家庭医療助成事業について

質問 子ども医療費受給者証、交付申請について、窓口申請以外での申請方法はあるのか。また電子申請を導入することはできないのか。

答弁 郵送による受付をおこなっている他、今後本市では「デジタル市役所」の実現に向けて、行政手続きのオンライン化を推進していることを踏まえ、電子申請について実現可能性の調査を進めていきたいと考えております。

質問 入院時の食事療養費、診断書料・証明書料などの文書料、選定療養費など、その他にかかる費用は助成の対象となるのか。

答弁 保健診療の対象とならない診断書料や証明書料等の文書料、医療機関の機能分担を目的に設定された選定医療費などにつきましては、助成の対象外となりますが、保健診療の対象となる入院時食事療養費の標準負担額については助成の対象となります。

要望 子ども医療費の完全無償化については、多いに評価できることだと思っています。子育てしていく上で、ケガや入院等、子どもへの治療が必要な時は数多くある中で、医療助成を届ける事は、子育て世帯にとって安心して子育てできる大きな支援です。そして医療費の無償化は元より、入院時の食事代まで助成の対象になっていることは、他市にはない高槻市独自の支援の一つになっていると思い、高く評価している。また電子申請についてはできるだけ早く進めてほしい。



子育て支援

福祉企業委員会

要保護児童対策事業について

要望 全国では要支援・要保護児童は約23万人、特定妊婦は約0.8万人と支援の充実が求められている中、高槻市での対象者数は約400世帯にのぼります。その上で子育て世帯訪問支援事業の利用者数は90世帯を見込んでいたようですが、この訪問型支援の種類・量・質の充実を図るとともに、親子関係の構築に向けた支援も必要不可欠です。これから決まる事業者との連携をしっかりと図って頂き、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化をして頂きますよう要望致します。

療育

福祉企業委員会

高槻市療育センター条例中一部改正について

質問 うの花療育園及び、うの花療育園分室での実施事業を市委託事業から指定管理者制度に含めるとのことですが、どのような支援の向上になるのか。
障がい児通所支援事業所として、引き続き従来のサービスを維持していくとのことですが、障がいをもつ子どもたちの利用時間はどれくらいなのか。

答弁 これまで市委託事業として行っていた乳幼児療育事業を指定管理者の業務に含めることで概ね2歳前後から就学前までの一貫性かつ連続性のある療育を提供できるものと考えております。利用時間についてですが、これまでと同様、概ね2歳前後を対象とする乳幼児療育事業については午前10時から正午までの2時間、3歳から就学前までの通園事業については午前10時から午後3時までの5時間となります。

要望 先日、療育園、うの花療育園へ訪問させて頂き、現場の動きを見させて頂きました。

その中で、療育園に通園するには、親子通園が原則となっています。例えば、ひとり親世帯の場合は就労できないのが現状で、その為に生活がままならない事もあり得る中で、手当としては『特別児童扶養手当』として1級で月額55,350円、2級だと月額36,860円、その他の手当として『障がい児福祉手当』としては月額15,690円と他の支援を合わせたとしても就労せずに生活していくのは中々困難だと思われます。もちろん日常生活における運動能力・学習基礎や摂食機能といった親にも通園を通じて学んでもらう事も必要ですが、ある程度能力の向上を獲得した先には、親が就労を選べるような選択肢を増やす事も考えてもらえたらと思います。

そして、これからは児童発達支援センターとして、地域における障がい児支援の中核的役割を担って頂き、多様な障がいのある子どもや、家庭環境などに困難を抱えた子どもたちに対し、幅広い高度な専門性に基づく、発達支援や家族支援機能、地域のインクルージョン推進の中核としての機能、また障がい児の発達支援の入り口としての相談機能も含めた適切な支援の提供を期待しております。そして、障害児通所支援事業所に対しては、支援内容等の助言や援助機能も含め、引き続き従来のサービスを維持して頂くのはもちろんの事、高槻市の療育における実態を踏まえ、市民サービスの低下にならないような支援を要望します。



人権

人権施策推進審議会

高槻市人権施策推進計画

要望 2000年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定・施行され、取組みが推進されてきましたが、昨今人権を取り巻く状況は国際的にも国内的にも常に変化しており、人権施策推進計画についても効果的な施策が行われているかどうか常に検証と見直しを図っていく必要がある。9年間という計画期間が定められていますが、中間年には改訂するなど、定期的な見直しが図られるよう要望します。

お問い合わせ先 吉田 錦司

電話

090-5964-6831

メール

生活でのお困りごと、お悩みなど
お電話・メールにて、
お気軽にご相談ください！